

平生町 津波ハザードマップ (平生地区)

◆この津波ハザードマップは、山口県の「津波浸水想定図」を基に作成しており、想定した地震の津波による危険がある区域と避難場所、また、速やかな避難のために必要な情報などをまとめてあります。

◆あなたやご家族が、普段過ごしている場所を確認し、大きな揺れや長い揺れを感じたり、津波情報を得た場合には、直ちに避難ができるように備えてください。

◆日頃からの準備、災害が起きた際の避難時にこのハザードマップを活用してください。

◆この津波ハザードマップは、洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップ、高潮ハザードマップ等と一緒に保管・活用してください。

我が家の防災メモ

我が家の避難先 (親類宅・避難所など)

家族が離れ離れになった時の集合場所

家族の名前	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

電話による安否確認や伝言

NTT災害用伝言ダイヤル(171) 電話番号 171

災害用伝言ダイヤルは、災害の発生により被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供されます。「171」をダイヤルし、利用ガイドンスにしたがって、伝言の録音・再生を行ってください。

このハザードマップに関する問い合わせ 建設課 ☎0820-56-7118
熊毛郡平生町大字平生町210-1 平生町役場 総務課 ☎0820-56-7111

情報の入手先

- 平生町の防災メール配信 平生町防災メール (気象情報、防災情報が配信されます)
 - 平生町では、防災に関する情報等を登録者へ登録用アドレス 登録用アドレス
 - 携帯電話等にメールで一斉配信するサービスを提供しています。 e-hirao@xpressmail.jp
 - ※携帯端末(携帯・スマホ、パソコン)でメールアドレスをお持ちであれば、どなたでも登録できます。詳しくは平生町HPをご覧ください。
- ホームページ等による情報
 - 山口県土木防災情報システム http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/
 - (スマートフォンサイト) http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/sp/
 - 平生町ホームページ http://www.town.hirao.lg.jp/
 - 気象庁ホームページ(防災情報) http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html

要配慮者への対応

要配慮者とは、高齢者、障がい者、乳幼児などの防災施策において特に配慮を要する方を指します。具体的には、以下のような方々が含まれます。

- ①認知症や体力的に衰えのある高齢者
- ②心身障害者 (肢体不自由者、知的障害者、内部障害者、視覚・聴覚障害者)
- ③日常的には健常者であっても理解力や判断力の乏しい乳幼児
- ④日本語の理解が十分でない外国人
- ⑤一時的な行動支障を負っている妊産婦や傷病者

一人暮らしの高齢者

- ◆災害時、避難時は声を掛ける。
- ◆一緒に避難することを促す。

高齢者・病弱な方・体の不自由な方

- ◆おぶって安全な場所まで移動。
- ◆複数の介助者で対応。
- ◆階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動。
- ◆介助者が1人の場合は、紐などを用意し、おぶって避難する。

目の不自由な方

- ◆声をかけ、情報を伝える。
- ◆誘導する場合は、杖を持った手の方には触れず、肘のあたりを軽く持ってもらい、半歩前をゆっくり歩く。

耳の不自由な方

- ◆話すときは口をはっきりと開け、相手にわかりやすいようにする。
- ◆手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

津波のメカニズム

●津波は海底で発生する地震等によって、海底地盤の隆起・沈降などが起こり、その周辺の海水が上下に変動することによって引き起こされる、波長の長い波です。

●海面の動きが特に大規模なものであれば、巨大な水の塊となり、沿岸に達すると破壊力の大きな大津波となります。

●台風や発達した低気圧によって発生する高潮とは異なり、沿岸部へ打ち寄せた津波は、高さや破壊力を持ったまま、陸上を駆け上がり河川を遡上します。

周辺の海水が上下に変動

海底の隆起・沈降

波長: 長い(数km)

平均満潮位

平均水位

津波の高さ

地盤

高潮との違い

高潮

- 津波に比べて破壊力小さい
- 波長が短い(数m~数百m)
- 波の周期が短い(数十秒)
- 海面が徐々に高くなる

津波

- 進むのが非常に早く破壊力も非常に大きい
- 波長が長い(数km~数百km)
- 波の周期が長い(数十分)
- 海岸付近で急に波が高くなる

津波の特徴

津波は幾つかの特徴を持った災害です。津波の特徴を知り、いざという時のために準備をしましょう。

津波の始まり方

- 津波は引き波から始まるとは限りません。
- いきなり大きな波が襲って来ることもあります。

高さやスピード

- 津波は想定以上の高さになる場合があります。
- 沖合でジェット機なみ、海岸付近で新幹線なみの速さです。

繰り返し襲ってくる

- 津波は繰り返し襲ってきます。
- 第1波が最大とは限りません。
- 第2波、第3波のほうが大きくより内陸まで押し寄せることもあります。

川をさかのぼる

- 津波は河川をさかのぼり、堤防を超えて被害を及ぼすことがあります。

波の破壊力(引き波も注意)

- 1~2mある津波は、家屋を全壊させる可能性があります。
- 引き波の破壊力も強く、50cm程度の津波でも海に引きこまれることがあります。

地形による変化

- 岬の先端やV字型の湾内、入り組んだ海岸は津波のエネルギーが集中し、波が高くなる可能性があります。

平生町で想定される津波について

山口県内において大きな被害をもたらす地震として、南海トラフを震源とする巨大地震と周防灘断層群を震源とする地震があります。

周防灘断層群

「周防灘断層群」は山口県防府市の南方沖から大分県の国東半島北西に至る断層帯です。今後30年の間に地震が発生する可能性が高く、マグニチュード7.6程度の地震が発生する可能性が想定されています。

南海トラフ巨大地震

「南海トラフ巨大地震」は九州から駿河湾に位置する南海トラフ付近を震源とし、マグニチュード9.0規模の地震発生が想定されており、甚大な被害を及ぼします。数百年から数千年に一度、南海、東南海、東海地震が同時発生すると想定されています。

震源想定	沿岸部に津波の影響が及ぶまで	最大の津波が到達するまで	最大津波の水位と津波の高さ
南海トラフ	地震から 38分後	地震から 128分後	津波水位 3.8m ※1 うち津波の高さ 2.1m ※2
周防灘断層群	地震から 35分後	地震から 66分後	津波水位 2.3m ※1 うち津波の高さ 0.7m ※2

※1 海抜ゼロメートル (T.P.) からの高さ ※2 初期潮位 (平生港: T.P.+1.58m) からの高さ

津波の浸水域と浸水深の模式図

海岸線

浸水域

地震前の堤防

浸水深

地震後の堤防

東京湾平均海面 (T.P.0m) 海抜0m

初期潮位 平生町: T.P.+1.58m

最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後の発生が予測される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性が全くないというものではありません。

浸水エリア以外も浸水可能性アリ!

津波災害計画区域(イエローゾーン)と基準水位

マップ上の津波浸水想定区域は、津波防災地域づくりに関する法律第53条に基づく「津波災害警戒区域」に指定されています。

津波災害警戒区域では、10m四方で分割した区画毎に、津波浸水想定の高水深に津波が建物等にぶつかった時のせり上がりを加えた水位である「基準水位」が設定されています。津波災害警戒区域、基準水位は下記URLで確認することができます。

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18600/bousai/tsunami_yellow.html

山口県津波災害警戒区域 検索

避難時の心得と日頃からの備え

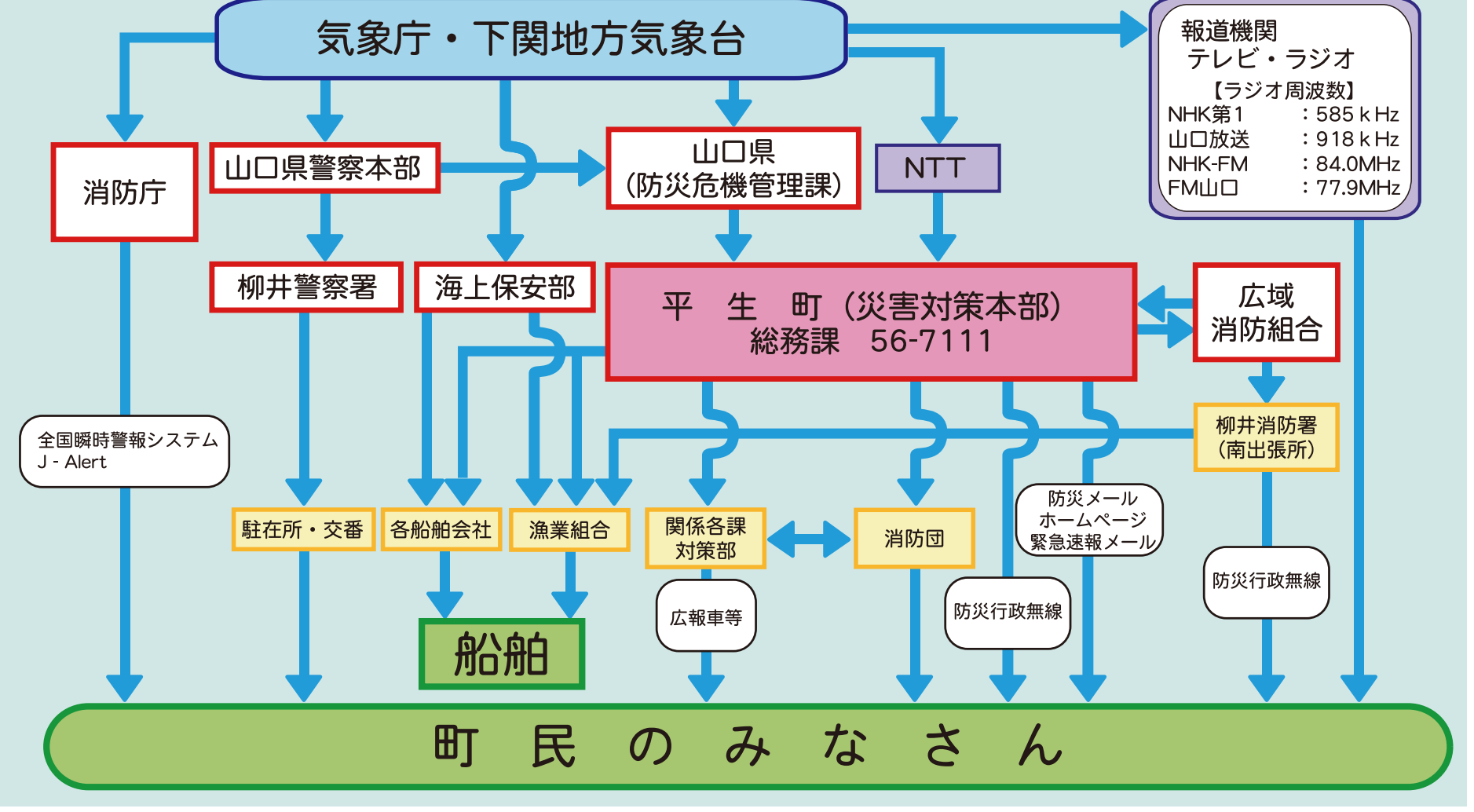
避難時の心得

- お年寄りや子どもなどは一緒に避難をし、避難場所へは早めに避難しましょう。
- 車での避難は渋滞による避難の遅れや、水に流されるなど危険を伴いますので絶対にやめましょう。
- 安全な避難路を選んで避難しましょう。
- 棒などを使って足元を確認しながら、注意して避難しましょう。
- 避難時の服装は長袖・長ズボン等の安全な服を着用し、ヘルメットや防災ずきんで頭を保護しましょう。
- 履物は運動靴が最適です。長靴は水深が深いと中に水が溜まるので歩きにくくなります。
- 避難場所では、共同生活のルールを守りましょう。

日頃からの備え

- 家族で、避難時の行動や連絡方法などについて、日頃から話し合ひましょう。
- 自分の家や周辺にひそむ危険を確認しておきましょう。
- 非常持出品を日頃から準備し、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。
- 地域のみなが集まって、日頃から自主防災活動を行いましょう。
- お年寄りや子ども、障がいのある方など、要配慮者の避難について、地域ぐるみで取り組みましょう。

情報の伝達経路



津波に対する気象予報・警報

地震発生時に気象庁は、地震の規模や位置を直ぐに推定し、これらを基に沿岸で予想される津波の高さを求め、地震発生後約3分を目標に、大津波警報(特別警報)、津波警報、津波注意報を、津波予報区単位で発表します。

予想される津波の高さ	想定される被害	とるべき行動
数値での発表(発表基準)	巨大地震の場合の表現	
10m超 (10m<高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
10m (5m<高さ≤10m)		
5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報 (3m (1m<高さ≤3m))	高い	海抜の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報 (1m (20cm≤高さ≤1m))	(表記しない)	海の中では人は、速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し、小型船舶が転覆する。

【特別警報】

ただちに避難!

沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。

津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで、安全な場所から離れないでください。

より高い所へ!

ここなら安全と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう。

【大津波警報】

ただちに避難!

沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。

津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで、安全な場所から離れないでください。

【津波警報】

より高い所へ!

ここなら安全と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう。

【津波注意報】

海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

津波注意報が解除されるまで海に入ったり、海岸に近づいたりしないでください。

災害情報の種類と取るべき行動

町役場や消防署などの公共機関から、避難に関する呼びかけとして災害情報が発令されます。正しく理解して適切な避難を心がけましょう。

避難準備情報	避難勧告	避難指示
取るべき行動 障がいがある方、子ども、高齢者など、避難に時間を要する方は、避難所への避難行動を開始してください。それ以外の方はご家族と連絡を取り、非常用持ち出し品を準備するなど避難準備を開始してください。	取るべき行動 避難所等への避難行動を開始してください。	取るべき行動 避難勧告等の発令後で避難中の方は、避難所等への避難行動を直ちに完了してください。未だ避難していない方は、直ちに指定された避難所へ避難してください。避難する時間がない場合は生命を守る最低限の行動をしてください。

危険度 小 【災害危険度】 危険度

津波から命をまもるために

自宅や家族に関係する場所の浸水深を確認しておきましょう。地震や津波から命を守るために、いざというとき素早い判断で避難をして命を守りましょう。

巨大地震発生

立ってられない揺れです

▶まず身の安全を確保しましょう!

- 机やテーブルの下に隠れて、頭を守り、じっと待つ。
- 倒れてくる家具や落下物に注意する。
- ドアや窓を少し開けて、逃げ道を作っておく。

■車にいた場合

- 車は道路の左側へ寄せ、鍵はつけたまま避難する。

■船にいた場合

- 船は港に戻らず沖合へ避難する。

地震発生から約1-4分

強い揺れがおさまったら・・・

▶落ち着いて状況を把握しましょう!

- 1分以上の長い揺れが収まったら、警報等の発表を待たずにすぐに避難する。
- すぐ避難できるように靴を履いておく。
- ガラスや瓦などの落下物に注意し、落ちて行動する。
- 避難前は火元を確認。都市ガスは自動で元栓が閉まる場合があります。
- 海へ行って確認しない。津波が見えてからは逃げられません。

地震発生から2-3分

気象庁より津波警報発表

- 地震発生から2~3分で津波情報が発表されます。注意報・警報等が出たら慌てず冷静に避難しましょう。

地震発生から約5分-35分

※平生町沿岸部に津波の影響が始めるまでの時間です。

住まい、職場、学校などに津波の危険がある場合

▶揺れを感じなくても、注意報・警報が発表されたり、町から避難指示や勧告が発令されたらすぐに避難! 戻らない!! できれば走って高台へ!

- 小さな揺れでも要注意。
- より早く、速く、高い所へ避難。
- 海岸や河川からはできるだけ遠ざかるように避難。
- 車で避難しない。渋滞を引き起こす危険です。

住まい、職場、学校などに津波の危険がない場合

▶浸水区域には近づかないようにしましょう!

- 家族や近隣住民の安否確認を行う。
- 周囲と協力して救出・消化活動を行う。

地震発生から6時間(最大12時間)

町が指定した浸水被害の無い避難場所又は高台などに避難

▶津波警報が解除されるまでは、戻らないようにしましょう!

平生町指定避難場所(津波)

- 近くに高台が無い場合は、高く頑丈な建物に避難する。可能な限り高い所へ避難。
- 避難場所では、最新の情報を収集する。

地震発生から数日

津波の危険がなくなった

家に被害がない

家に被害がない

生活ができていない

避難所での避難生活(浸水区域外)

■避難所に行く必要がある~避難所に行く5つの理由~

1. 「ガスの途絶」「断水」「トイレの使用不可」など「ライフラインの使用不可」
2. 「行政支援、情報・物資、人のいるところを求めて」など「情報・物資の要求」
3. 「高齢者・ケアが必要な家族の存在」
4. 「建物の安全性への不安」「避難指示等が出たおらず、周囲に誘われて」
5. 「余震が怖い」「環境変化への心配のある乳幼児がいない」

■避難所に行く必要がない

- 余震や津波など災害情報に注意する。
- ガスの破片や転倒した家具などの片付けを行う。
- ブレーカーを切り、ガスの元栓を締める。
- 非常持出品を準備する。
- 災害時要配慮者の避難等に協力する。